

# 内 覧 申 込 書

< 貴 社 ⇒ 公 社 FAX: 045-451-7707 >

横浜市住宅供給公社

賃貸住宅事業課 募集担当 様

FAX:045-451-7707

TEL:045-451-7766

\* 申 込 者

FAX送信日

月

日

会社名 (社名ゴム印)

住 所

会社名

電話番号

担当者名

連絡先

次の物件の内覧を実施します。

内覧に際しましては、通常の不動産取引仲介業者としての説明事項の他、次の説明(告知)事項及び注意事項を遵守します。なお、入居前、入居後にかかわらず貸主・借主(入居前にあっては内覧者)から本件内覧業務に起因してクレームが発生した場合には当社が責任をもって対応します。

## 1. 説明(告知)事項

- (1)不動産仲介業者としての通常要求される説明
- (2)エアコンの設置が出来ない部屋の説明
- (3)駐車場の収容可能サイズの説明(全長・全幅・全高・総重量)
- (4)住宅エントランス・階段昇降口等の掲示板に掲示されている、入居の判断に影響を及ぼす事項の説明(大規模修繕工事実施の掲示等)。

## 2. 内覧時の注意事項(内覧物件はオーナー様の大切な財産です。)

- (1)トイレは使用しないで下さい。(内覧前に用を済ませてから入室して下さい。)
- (2)入室時、土足は厳禁です。また、ワックスが乾いていないときは入室しないで下さい。
- (3)ベランダに出る場合は、ご自分の靴を履いて外に出てください。(スリッパでベランダに出て、室内に戻ると砂等で床に汚れが付きます。)
- (4)忘れ物(スリッパ・空き缶等)が無いか確認して下さい。
- (5)ブレーカーを遮断(落とす)して下さい。
- (6)窓・シャッター等の施錠をして下さい。
- (7)退室時、玄関のダイヤル錠を“9999”に合わせて閉めて下さい。

★ 室内に異常(虫の発生・悪臭等)があった場合は、お手数ですが公社へ連絡をお願いします。

## 3.\*内覧実施住宅

住 宅 名	部 屋 番 号	入 室 日	入 室 時 間
	号室	月 日	時 分～ 時 分
	号室	月 日	時 分～ 時 分
	号室	月 日	時 分～ 時 分
	号室	月 日	時 分～ 時 分

## 4.内覧後

申込があった場合速やかに公社に申込書を提出して下さい。内覧実施中を含め、募集受付は継続しています。申込書の到着をもって内覧者の申込みを受付けます。

なお、申込キャンセルがあった場合につきましても連絡をお願いします。募集受付の再開ができなくなりオーナー様にご迷惑をかけることとなります。